みんなで考える「赤谷の森」のこれから

『赤谷の森・基本構想』の概要

赤谷の森は、みなかみ町新治地区の北部に位置し、西は赤沢山・稲包山から東は吾妻耶山・仏岩まで、南は雨見山から北は平標山・仙ノ倉山まで広がる約1万ヘクタール（10km四方）の国有林です。『赤谷の森・基本構想』は、赤谷の森づくりが将来にわたってどのように進められていくべきか、基本的な考え方をまとめたものです。国が定める今後5年間（平成23～28年度）の森づくりの計画（『赤谷の森管理経営計画書』）は、この基本構想をもとに、国民の意見をふまえてつくられます。

私の“赤谷の森”
ーさまざまな意見ー

国有林の森林管理の
モデル地域にしよう!

ヤマビルが増えた!
なんとかしてほしい!

イヌワシやツキノワグマが
くらしやすい豊かな森にしよう!

赤谷の森の
自然のすばらしさを
みんなで共有したい!

歴史ある旧三国街道を
エコツーリズムの
拠点にしよう!

山菜やキノコが
たくさん採れたら
うれしいなー!

昔は見なかった、
ニホンジカやイノシシを
よく見るなー

昔に比べクマが里に
おりてくることが多くなって
困っている!

人工林を自然林に
戻してほしい!

治山ダムの撤去など、
渓流の豊かさを
復元したい!

首都圏から近いので
週末に自然観察や温泉を
楽しみたい!

地域の水源の森。
おいしい水をずっと
大切にしたい!

温泉の源の山だから
大事にしたい!

美しい希少な植物が
盗掘されて悲しい!

子どもたちに豊かな森で
自然を学んでほしい!

昔は山奥でしかサルは
見かけなかったが、今は畑を
荒らして困る!

これからも、赤谷の森づくりに皆さんの意見を反映させていきます。

赤谷の森の“今”を見つめる。

ー赤谷の森の現状ー

森の自然・動植物

赤谷の森には、人の手が加えられていない自然林と自然草地、薪や炭をつくるために伐採されたあとの二次林、木材を生産するために苗木を植えて育てた人工林があります。地域のくらしと様々なかかわりをもってきた赤谷の森は、今もその豊かさを失っていません。ツキノワグマをはじめとする、本州に生息するほ乳類のほぼすべてが生息し、その存在が森林の豊かさを示すイヌワシやクマタカが、健全に子育てを続けていることがその証拠です。しかし、全体の約3割を占める人工林、治山ダムによる渓流の分断、ニホンザルによる農作物被害、ニホンジカとヤマビルの分布拡大などの問題があります。

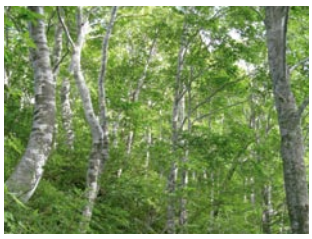

自然林
樹齢200年以上のブナやミズナラの林

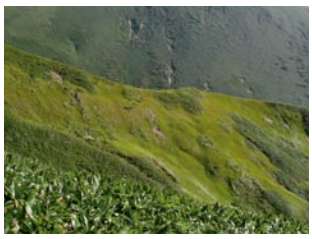

自然草地
高標高地の自然草地

二次林
薪や炭などに利用された森林の一部は二次林に姿を変えています

人工林
戦後から昭和40年代に植えられた、樹齢30～40年生のものが多い

イヌワシ
赤谷の森にくらす1つがいのイヌワシは、5年間で3回の子育てに成功しました

ツキノワグマ
赤谷の森の全域で確認されているツキノワグマも森の豊かさを示す動物です

ホンドテン
森林に幅広く生息し、様々な動植物を食するテンのフンから森の変化を調べています

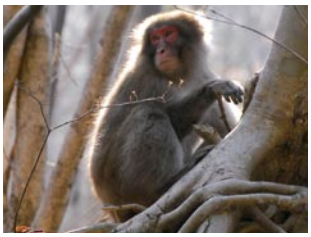

ニホンザル
特に秋から冬にかけて農作物に被害を及ぼしています

森と人のかかわり

みなかみ町新治地区は、森林率が85%と山深い地域であり、赤谷の森は昭和30年ごろまでは、採草や炭焼きなどで地域の人々の生活と密接にかかわっていました。現在このようなかかわりはなくなってしまいましたが、今でも、十二神社には山神が祀られ、信仰の対象になっています。また、赤谷の森は上水道の水源、温泉源として、地域の生活の基盤を支えています。

近年は、歴史ある旧三国街道とかつて採草地に行くための山道を、フットパス（散策路）網として、エコツーリズム・学校教育に活用する取り組みや、水源林の保全活動（ムタコの日）がはじまっています。

旧三国街道

新治小学校の遠足

赤谷十二神社

赤谷の森の利用の歴史

～明治・大正

- 三国街道沿いの要所として発展
  農林業・養蚕・製炭・採草・薪など

大正・昭和

- 日本酢酸製造株式会社や法師官行製材所による自然林の伐採

赤谷酢酸工場のトロッコ

- 三国トンネル（国道17号）開通（昭和32年）、拡大造林による伐採と植林

昭和・平成

- 千葉市高原千葉村開設（昭和50年）
- 町営赤沢スキー場開設（昭和55年）
- 川古ダム・猿ヶ京スキー場計画の中止（平成12年）

子どもたちの時代に向けて。

ー赤谷の森の課題ー

3つの目標

森の豊かさと恵みの向上

きれいな水、温泉、木材、山菜やキノコ類、四季折々の風景、教育の場、レクリエーションの場などの森の恵み（生態系の機能）は、森の豊かな動植物（生物多様性）に支えられます。その恵みが、将来にわたって安定的に提供される森を目指します。

森の豊かさと恵みの活用を通じた持続的な地域づくり

森の豊かさから提供される様々な恵みを活用しながら、地域の大人や子どもたち、また都会に暮らす人々からも魅力のある、持続的な地域づくりをすすめます。

森の科学的な保全

希少種であるとともに森の豊かさを示す、ツキノワグマ、イヌワシ、クマタカなど様々な動植物のくらしを科学的かつ総合的に把握しながら、森の管理をすすめます。

取り組む課題

豊かで恵みの多い森林への誘導

赤谷の森を占める人工林の相当程度を、広葉樹が主となる地域本来の自然の森に誘導します。

森の恵みの利用と保全の両立

木材生産をはじめとする森の利用と、豊かな森を維持することを両立する必要があります。

治山のあり方

山地の崩壊による災害を防ぐための治山ダムも、施設が森の豊かさに与える影響を考慮し、そのあり方を再検討することが必要です。

水源機能の向上

赤谷の森は新治地区にとってかけがえのない水源であり、首都圏の水源としても重要であるため、この機能を向上する必要があります。

野生動物との共存

ニホンザルによる農作物被害や、ヤマビルの分布拡大など、自然環境と人間の関係にゆがみがみられることから、県・町・地域住民等、様々な主体と連携した対応が必要です。

森とのふれあいと価値の共有

地域の信仰や原風景としての文化的機能、教育の場、観光・レクリエーション資源としての期待に応え、森林と人とのふれあいを充実させることが必要です。

地域一体となった森の管理

これらの課題への取り組みは国有林のみで完結するものではなく、周辺の民有林や民有地と連携した森の管理が求められます。

モデル地域としての取り組み

現状では、これらの課題に取り組むための知見は十分ではないことから、体系的な技術として確立することが必要です。

この森の“あるべき姿”とは何だろう。

ー赤谷の森の望ましい姿ー

赤谷の森の豊かさと恵みをさらに向上させるために、新治地区の自然条件がつくりだす、「本来あるべき自然の林」を中心とした森の姿を目指します。
赤谷の森の「本来あるべき自然の林」の多くはブナ・ミズナラの林、県境の稜線付近には自然草地、標高が低いところではクリ・コナラの林、沢沿いにはサワグルミ・トチノキの渓畔林、によって形成されると考えられます。

赤谷の森の管理

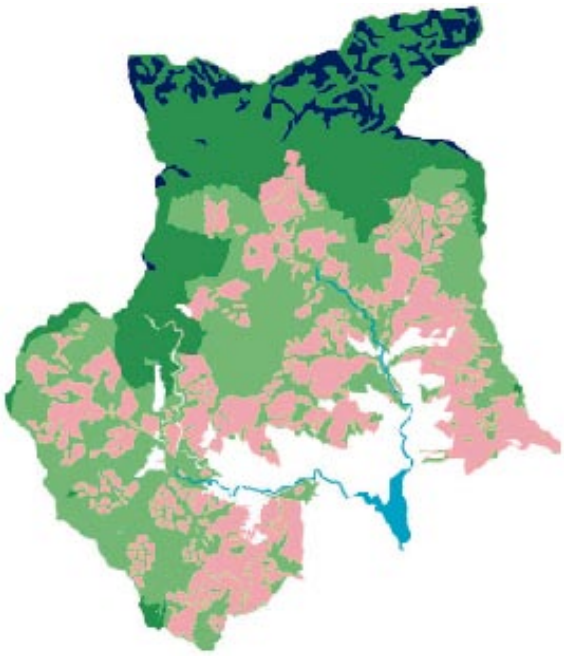

- 自然草地 → 当面は原則として自然のままにしておきます。
- 自然林
- 二次林 → 赤谷の森の豊かさを向上させるため、本来あるべき自然林へ誘導します。
- 人工林 → スギやヒノキの生育に適しており、すでに林道が整備されている一部の地域では、森の豊かさを損なわないように配慮しながら、人工林として木材生産を維持します。

赤谷の森にある「法師ネズコ植物群落保護林」「湿地」「富士新田のスギの巨木」「新治地区の上水道の水源」「旧三国街道」の周辺の森林については、特に重要であることから、慎重に取り扱うこととします。

明日の“赤谷の森”をつくろう。
ー日々の活動ー

赤谷プロジェクト

赤谷の森は、生物多様性保全と持続的な地域づくりの拠点とすることで、全国の国有林管理における実践モデルとなることを目指します。
プロジェクトは地域住民で組織された「赤谷プロジェクト地域協議会」、林野庁関東森林管理局、日本自然保護協会の中核3団体の協働によって運営され、その意思決定はすべて「企画運営会議」で行います。
プロジェクトは、多分野の専門家と中核3団体により構成される、自然環境モニタリング会議の科学的立場からの助言を得ながら運営されます。

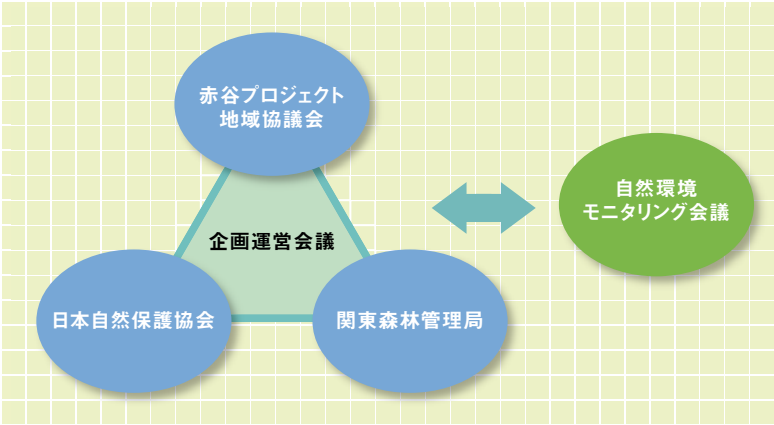

“赤谷の森”のモニタリング

赤谷の森のモニタリングは、森の状況や変化を把握するための継続的な健康診断です。森の動植物、人と森とのかかわりを対象として、7つのワーキング（作業）・グループで進められています。各分野の専門家とともに、中核3団体、地域住民、ボランティアのサポーターなど、多様な人材が参加しています。
赤谷の森のモニタリングは、全国的にも類を見ない、総合的で長期的な活動です。その成果は、豊かな森づくりだけでなく、地域の教育、エコツーリズムなど、あらゆる活動の基盤となり、地域オリジナルの魅力を高めるために活用します。